

新庁舎完成までの対応（旧クレストホテルへの移転）について

1. 報告事項

東日本大震災により被害を受け、安全性が確保できていない本庁舎機能について、新庁舎完成までの期間、旧クレストホテル（民間所有ビル）へ移転する方針のもとで、交渉先と協議を進める。併せて、早急に新庁舎建設に向けて作業を進めるものとする。

【条件】

- ① 借用期間は５年間（平成２４年９月～平成２９年８月）とし、平成２４年１０月から、旧クレストホテルでの市役所業務を開始する。
- ② 借用期間中（５年間）の賃料負担の上限は８億円とする。ただし、賃料のほかに、光熱水費、館内清掃などの維持費及び設備等の管理負担金が別途必要となる。
- ③ 上記②のほか、移転費用、旧クレストホテル内の市役所仕様への改装費等が必要となるが、極力、コスト削減を図るものとする。
- ④ 借用面積は、旧クレストホテルの２階から４階の約 1,600 坪(5,280 ㎡)とする。（一部１階を含む。）
- ⑤ 本庁舎からは機能に移転する。（移転後は管理経費をかけない。）
※ 市民課棟の取り扱いは今後の検討課題
- ⑥ 旧クレストホテル借用期間内に早期に新庁舎を完成させる。

2. 安全性が確保できていない本庁舎を平成 24 年 9 月まで利用する理由

本庁舎が地震による被害を受けた後、直ちに、本庁舎被災状況報告書を取りまとめ、本庁舎は安全性に課題があることが判明した。

本来であれば、直ちに、本庁舎機能に移転する措置を講ずべきであったが、習志野市域において液状化被害を含む大きな被害が発生していたことから、市民生活の安全・安心の確保を最優先し、まずは災害復旧に全力を挙げ取り組んできた。

その間も、本庁舎の安全性確保の観点から、現状説明とその対応策としての新庁舎建設に向けた考え方を議会、市民に説明を行ってきた。

併せて、新庁舎完成までの期間の本庁舎機能の移転について、できる限り市民サービスに支障を招かない方法かつ、財政負担も少なくできる方法がないか、鋭意検討を進めてきた。

震災に対する応急復旧も一段落し、今後の復興に向けた 24 年度予算編成が始まるこの時期に、市民・議員・職員の安全確保に向けた対策を実施するため、旧クレストホテルへの移転に向けて、交渉を進めることとした。

3. 今後の取り組み

- ◎ 市民への説明会の実施
- ◎ 移転する機能の検討、移転作業計画及び手順書の作成
- ◎ 必要事業費の積算と予算計上《平成 24 年 3 月議会》
- ◎ 財政フレームの検討